

佐久市公民館運営審議会 会議録（要旨）

日 時 平成 31 年 3 月 19 日(火)
午後 2 時 55 分から 4 時 47 分
場 所 市民創錬センター 音楽室1

1 開 会

2 あいさつ
市川会長
糊澤教育長

3 会議事項

(1)平成30年度佐久市公民館事業報告について

＜事務局説明＞

【質疑応答】 質疑なし

(2)平成31年度佐久市公民館事業計画について

＜事務局説明＞

【質疑応答】

委 員： 夏の子ども公民館事業はメニューが豊富だが、親が仕事で参加できない場合や送迎しかできない場合、子どもだけでも参加できるよう工夫はできないか。

事務局： 夏の子ども公民館事業は、親子のふれあいや参加する親子同士のつながり、交流を大事にしています。講座の内容次第で募集方法や受入側のスタッフ数も変わってきます。ボランティアを募るなど体制を整える中で、子どもだけで参加できる事業を増やしていきます。

委 員： 佐久市でも外国人実習生を受入れる企業が多くなるが、要望として可能であれば東公民館が実施している国際交流サロンを各公民館で実施できないか。

事務局： 事務局で検討していきます。

委 員： 親子のふれあいも大事だが、おじいちゃんやおばあちゃんがいて家族がつながっていくと思う。日本の歴史や習わしなどを伝えていくことがお年寄りの役割だと思うので、何か事業に組込めないか。

事務局： 年配の方が講師になっている事業もあるので、今後、子どもや若い方を対象に地域の慣習などについての講座を考えていきます。

委 員： 事業の中で時代に合ったもの、時代から外れているけど取入れてい

かなければならないという基本線はあるか。

事務局： 各公民館の特性、地域の良さを生かした活動は大事だと思う。自分達の地域の中に生きているものを大事に生かしていく、人材を生かしていくことは基本的な線として持っています。

委 員： 公民館のつどいで、公民館の歌「自由の朝」を歌う機会があるが、普段耳にしないから参加者は歌えない。公民館の催しのたびに歌うことはどうか。

事務局： 事務局で検討していきます。

(3)その他

事務局： 公民館表彰規程の内規では、講座等で長期にわたり講師等を務め、その発展に貢献した方への表彰は、10年以上在籍し70歳以上の者となっているが、公民館表彰選考委員会など関係する団体と協議をした結果、「70歳未満でも条件を満たす多くの方に表彰してあげる方がいい」という結論となり、来年度から年齢制限を撤廃することとなったので報告します。

4 閉 会